

否定辭の展開

武田 祐吉

相手の言ひかけてくることばを排撃する否定のことばは、強い力をもつてゐなければならぬ。ことばは、対人的に發達してきて、それから叙述に移行したものであるから、否定の表示も、まづ対人的に發達し、しかる後に叙述をするやうになつたと考へられる。かういふことは、文献言語の歴史以前のことであるけれども、今日残つてゐる文献によつて、そこに使用されてゐることばの伝記を、ある程度窺ひ知ることができるのである。

「イナ」といふことばは、相手から何か言ひかけられて、それを否定する時に使はれる。だから對話性の文にだけ使はれることばである。すべて事物の否定に使はれるかといふと、古くはかならずしもさうでなかつた。

萬葉集におけるこの語の表示は、仮字がきのものと表意文字によるものがあり、用法としては、独立語として使用されたものと、熟語の一部として使用されたものがある。

文字表示の方から見てゆけば、まづ仮字がきのものは、伊奈の字で書かれてゐる。

おして伊奈と稲は春かねど浪の穂のいたぶらしもよきぞ

ひとりねて（卷十四、三五五〇）

見むといはば伊奈といはめや梅の花散りすぐるまで君が
来まさぬ（卷二十、四四九七）

この二例は、イナの語だけで独立文を構成してゐる。いづれも相手有し、その言に対してイナと言つてゐる。

筑波ねに雪かも降らる伊奈乎可母かなしき見ろが布乾さ
るかも（卷十四、三三五一）

あひ見ては千年や去ぬる伊奈乎加母あれやしか念ふ君待
ちがてに（同、三四七〇）

この二例は、イナヲカモで熟語句を作つてゐる。いづれもその前行文に対して、イナカと疑つてゐるので、自問自答風の歌になつてゐて、イナは、その答の部分に使はれてゐる。

表意文字の表示によるものは、否、不欲、不聽、不取、不許などの字が使はれてゐる。否は、不に同じく、否定の意を言に出していふ意なので、口を伴つてゐる。不欲、不聽、不取、不許は、いづれも文字の通り、相手の言に対して、こちらは欲せず、為さざる意を表示してゐる。これらの文字を使用した例は次の通りである。

み薦刈る信濃の真弓わが引かばうま人さびて不欲と言は
むかも（卷二、九六）

不欲と言はば強ひめやわが夫菅の根の思ひ乱れて恋ひつ
ゝもあらむ（卷四、六七九）

神さぶと不欲にはあらずやや多やかかくして後にさぶしけ

むかも（同、七六二）

吾妹子が家の垣内のさ百合花ゆりと云へるは不欲とふに似る（巻八、一五〇三）

不欲恵八と恋ひじとすれど木綿間山越えにし公が念ほゆ

らくに（巻十二、三一九一）

不聴といへど強ふる志斐のが強ひがたりこのごろ聞かず

て朕恋ひにけり（巻三、二三六）

不敬といへど語れ語れと詔らせこそ志斐いは奏せ強ひがたりと告る（同、二三七）

神さぶと不許にはあらず秋草の結びし紐を解くはかなしも（巻八、一六一二）

あひ見ては千年や去ぬる否乎嗚我やしか念ふ公待ちがてに（巻十一、二五三九）

否も諾も欲りするまにま赦すべきかたちは見ゆや我も寄りなむ（巻十六、三七九六）

何為むとたがひは居らむ否も諾も友のなみなみ我も寄りなむ（同、三七九八）

以上のうち、否をかもの例は、前掲の仮字がきのものと同歌である。その歌を界として、前の八例は、その七例までイナの一語だけで独立文を構成し、相手に対して拒否の意を表示するに使はれてゐる。ただ不欲恵八の一例だけは、感動の助詞エヤを伴ひ、同じく拒否の意ではあるが、作者自身の心に対して発せられてゐる点に若干の相違がある。また後の二

例は、イナを体言として、同じく拒否の意の表示に使用してゐる。

右の例のうち、イナエヤについては、なほ琴歌譜に次の如きものがある。

天人の作りし田の、石田は伊奈恵、石田はおのを作れば、かわらとゆらと鳴る、石田は伊奈恵、石田は伊奈恵こゝに三出してゐる伊奈恵は、このイナに、感動の助詞エの接続したものと見られる。イナエヤは、これに更にヤの接続した形になる。この例では、石田はと、石田を提示して、これに対してイナエが述語をなしてゐる。これは体言の形で述語を作るものであつて、イナの用例中、特殊のものである。石田はと提示して、歌主は、それを拒否して欲せざる意をこの形で表示するものである。この場合、石田が、与へられた問の位置を占めるものと見られるのである。但しこの句、稲植で、稲を植ゑよであるかも知れないが、おそらくはさうではないであらう。

以上の挙例によつてあきらかにされるやうに、イナは、事実の否定ではなくして、相手の言を拒否する表示である。それは自分の欲せず、許容しないところであることを通告するにある。品詞としては、体言とすべきである。しばしばこの語だけで文を構成するので、副詞または問投詞と呼ばれるが、それは正確な名称ではない。副詞または問投詞として使用されることもあるが、それはこの語の用法の一種と見なす

べきものである。さういふ副詞または間投詞的な用法から派生したものと、禁止の助詞ナを挙げる事ができる。

禁止の助詞ナの用法には二種類があつて、一つは、用言の連用形の上について、その用言の表示するところを禁止し、一つは用言の修正形について、同じくその用言の表示するところを禁止する。

連用形の上につくものは、例へば、

心ある如莫思わが夫(巻四、五三八)

勿念と君はいへども(巻二、一四〇)

これらの例は、思念すること勿れと禁止するのである。これは自己の欲せざるところであるので、自分の不欲を表示する語は、他に対していへば禁止になるのであるから、このナは、イナから出るものと考へられる。さうしてイナは、独行詞としての使用が本体であるので、副詞の助詞ナの用法に先だつものと考へられる。

このナが、下の用言に対して、遊離した形になつてゐるものとしては、次の如き例がある。

沼二つ通は鳥が巢あが心二ゆくなもと奈与母波里會禰

(巻十四、二五二六)

この歌の五句は、思ふこと勿れの意であつて、その禁止は、ナが表示してゐる。しかしこゝには、感動の助詞ヨが接続して、ナヨで、ちよつと切れる形になつてゐる。ナのもと独立文であつた形を存するものといふべきである。

このナは、その上に禁止の目的物を表示する体言、もしくは禁止の程度を限定する副詞の置かれることが多い。

埴科の石井の手児が許登奈多延會禰(巻十四、三三九八)

伊香保嶺に可未奈那里會禰(同、三四二一)

梅の花早く奈知利會(巻五、八四九)

ほとぎす毛等奈那難吉會(巻十五、三七八一)

また禁止する用言を二つに分けて、その中間にナの置かれることもある。

わが故に於毛比奈夜勢會(巻十五、三五八六)

しましくは落莫乱會(巻九、一七四七)

このやうな用法においては、ナは、その下の用言よりも、むしろ上の体言、副詞、用言などの方に密接して発音される。こゝにおいて副詞的であつたものから転じて、格助詞的な用法になる。「霜な、ふりそ」のやうな形になるのである。萬葉集には、句の終にナの置かれた例が無いけれども、平安時代の文獻にはこれが見られるのである。(この例、脇屋真一君の報告による。)

かたかりし岩に根ざせる松の上にはかなき露なむすびおかせそ(赤染衛門集)

あた人のまがき近くな花植ゑそにほひもあへず折りつくしけり(拾遺和歌集)

一方に、用言の下についてその用言の内容を禁止する助詞ナも、同じくイナの間投詞的用法から来たものと考へられ

る。イナは、獨行詞として、この語だけで文を構成するが、その文は、他の文の上に来て副詞性をおびることもあり、また他の文の下に来て間投詞性をおびることもある。その他の文の下にくるものが、その文と密接な關係を生じて、その文の一部をなすに至つて、こゝに用言の下につく禁止の助詞ナが成立する。

水そそぐ 鰯ほの若子を阿婆理返那、ぬの子。(日本書紀)

いたづらにあれを知良須奈(卷五、八五一)

これらはその用言の意を拒否し、これを禁止する意である。このやうな終助詞としての用法も見られるのである。

上記のイナ及びナは、拒否であり禁止であつて、これは言語の原形である対話性の活動によるものである。さうして言語の叙述性に進む形において、叙述をつかさどるナの展開を見るに至ると考へられる。

叙述をつかさどるナは、叙述語の本質として活用を伴ふ。さうして国語用言の二大分野なる、動作語と形容語の両面に活動する。動作語としては、いはゆる助動詞のヌ、ナフとなり、形容語としては、いはゆる形容詞ナシとなる。

対話文における否定の表示は、相手の言に対して為されるものであるが故に、獨行詞としての性格がもとになり、叙述文においては、叙述に対して否定を表示するものであるから、はじめから附屬的な性格をもつてゐる。さういふ性格の否定表示の原語として、ヌ(音韻変化を含む)の存在を見

る。これが助動詞としては、ナニヌネと四段に音韻變化化する。さうしてこれに動詞アフが結合することによつて、ナフが成立する。一方には原語ヌが、形容詞としての活動をすることによつてナシが成立する。これが古代語における否定表示の主なるものの大綱である。

本年度事業および役員

五月二十三日午前十一時から、朝日新聞社五階第一会議室において二十九年年度座談会を開く。佐佐木会長をはじめ、武田、久松、森本の各理事出席。今井福治郎氏司会のもとに武田麻吉氏を議長に推し、次の通り本年度における事業の計画を議決した。

1 研究旅行 六月初旬房総方面、八月中旬大和方面、十月中旬両毛方面。

2 第三回万葉夏季大学 七月下旬、五日間、日本大学において開催予定。

3 講演会および研究発表会
他の行事に差支へない限り隨時之を行ふ。

4 機関誌「上代文学」の発行
七月、十二月の二回発行予定。
右終つて後、役員の変更を行つた結果、本年度の役員を左の通り決定した。

會長 佐佐木信綱
理事 武田麻吉 高木市之助 久松藩一 森本治吉
常任理事 相磯貞三(新任) 今井福治郎 石井庄司 井上豊(新任) 大久保正(新任) 賀古 明(新任) 五味智英 鴻巣軍雄(新任) 谷 馨 田辺幸雄 高崎正秀 竹内金治郎 西角井正慶 藤森朋夫 森脇一夫 若浜妙子(五十音順)

總會終了後七階講堂において記念講演会開催。